

再申し入れで団交開催！

第6回賃金引き上げ、夏季手当団交

3月31日、本部は第6回の賃金引き上げ、夏季手当再申し入れの団体交渉を開催しました。今回の団体交渉は、3月18日に会社が提示した①定期昇給のみ実施する＝ベアゼロ。②夏季手当の支給月数は2.8ヶ月分とする。との回答に対して、「申」第31号により再申し入れを行っていたものです。

夏季手当は、昨年の実績である2.95ヶ月を大きく下回る回答であり、日々安全・安定輸送のために日夜を問わず、額に汗して懸命に努力している社員に應えるためにも3.2ヶ月を支給せよと会社に強く迫りました。そして、定期昇給については、来年度から現等級経過年数による減額が始まることから、その制度の撤廃を強く求めました。回答と議論は以下のとおりです。

1. 定期昇給について、現等級経過年数による減額は撤廃すること。

【回答】

そのような考えはない。

2. 安全・安定輸送を支える社員の努力に應えるためには、2.8ヶ月とする夏季手当の回答を撤回し、3.2ヶ月分とすること。

【回答】

平成22年度夏季手当については、3月18日に回答したとおりであり、これを撤回する考えはない。

組合の試算では約6,800名が定期昇給が減額に！

組合：新人事・賃金制度は現段階では有効に機能しているのか。

会社：現行、うまく機能していると考えている。

組合：定期昇給は年功で自動昇給するものである。会社はどのように考えているのか。

会社：定期昇給の考え方は、この間の団体交渉の中で述べたとおりである。

組合：定期昇給の現等級経過年数による減額は、格差社会といわれる中で、企業内でも格差をつくりだすもので、到底認めるわけにはいかない。今年の定期昇給の減額者は組合の試算では約6,800名となるが、この認識でいいのか。

会社：数字については明らかにしない。

組合：社員数約21,000から3年間の昇格した社員数を差し引いた数が約6,800名である。そのように考えていいか。

会社：考え方はそうだ。

組合：つまり、3年毎に昇進試験に合格しないと昇給額が減らされることになる。

会社：昇格意欲を高める制度である。

組合：努力した者が報われる制度と言うが、予め合格者の枠を決めているのは明らかな矛盾だ。努力しても試験に合格しなければ昇給は減っていく。人事考課が試験の合否を決定することから、常に管理者の視線を気にする、言わばヒラメ社員が増え、その帰結としてギスギスした職場となってしまう。これで安全は保たれるのか危惧する。

会社：会社は、しっかり意見を言う人も評価をしている。

組合：人事考課には人間が介在する。助役は従順な社員にだけ評価することになる。

会社：誰が評価をしても公正・公平に評価できるようにしている。

組合：現場はそうになっていない。

会社：公正に評価できるように評価の仕方はやっているので、現在の制度は着実に定着してきている。

組合：昇格しないと4年目以降は、基準昇給額が減っていく制度である。努力しても昇格しなかったら昨年よりも昇給額が減る。同じように努力しても評価が下がることになる。努力の評価は変わる。

会社：昇給は毎年する。そのために昇格時の昇給は高額となっている。

組合：昇給額が減ればモチベーションは下がる。今の制度では、社員は上ばかりをを見ることとなる。

会社：会社は、十分な仕組みをつくってきたと考えている。

組合：議論は平行線である。このままではどろどろした職場となることを忠告しておく。改めて定期昇給について、現等級経過年数による減額は撤廃すること。

35歳ポイントで2.8ヶ月は昨年と比べ47,250円の減!

組合：35歳ポイントは315,000円で昨年と変わりはないのか。

会社：ベースアップがないので変わらない。

組合：会社の賃金水準は大企業の水準を上回る水準としているが、他の企業

と比較ができない。平均賃金を示せ。

会社：年齢構成が違うので平均賃金を出しても比較する意味がない。35歳ポイントは適切な数値であると考えている。

組合：35歳ポイントで2.8ヶ月分は昨年と比べて、47,250円の減である。

会社：夏季手当を減額しているものではない。

組合：昨年より下がっていることに間違いはない。

会社：夏は2.7ヶ月、冬は2.9ヶ月をベースと議論してきた経過がある。

組合：組合は了解をしていない。あくまでも前年との比較である。

会社：2.8ヶ月は社員の努力に報いる精一杯のものである。業績とその見通しは厳しい状況にある。

組合：第3四半期の決算では、純利益を1,331億3,500万円を確保し、通期でも720億円の純利益を予想していることから、夏季手当は3.2ヶ月十分支払えるはずだ。

会社：支払い能力はあるが、今回の夏季手当だけで支給はしない。

組合：通期の純利益は予想を下回ることはないと考えてよいか。

会社：今年度を終えて締めて見ないと分からない。

組合：2月から3月は取り戻してきている。黒字を上げている企業である。役員報酬は22人で10億を超えており、新聞によれば内部留保も社員1人あたり6,000万円以上と言われている。支払い能力があるのだから、社員の奮起を促すためにも3.2ヶ月を支給せよ。

会社：支払い能力だけで支給はしない。

組合：例えばプラス一律2万円という支払い方もある。そのような考えはないのか。

会社：数万の議論の話をするのか。

組合：その通りである。1人2万円とすれば約4億である。その程度ならば支払えるはずだ。

会社：そのような考えはない。

組合：改めて組合としては、3.2ヶ月満額支給することを要求する。

以上、会社との議論は平行線を辿りました。要求獲得のために精力的に交渉を展開しましたが、頑な会社の姿勢は変わりませんでした。本部は、交渉を終了し持ち帰り検討をすることとしました。

以 上